



# もっと知りたい。国保財政

市は、3月議会で国民健康保険条例の一部を改正し、本年度から保険料率を改定しました。これは収入が不足し、毎年増加する医療費支払いに対応するためです。前回は国民健康保険のしくみを中心に説明しましたが、今回は国保財政の現状についてお伝えします。

## 約14・1%の値上げ

今回の改定で、加入者一人当たりの平均額は平成20年度と比べると約14・1パーセントの値上げとなります。

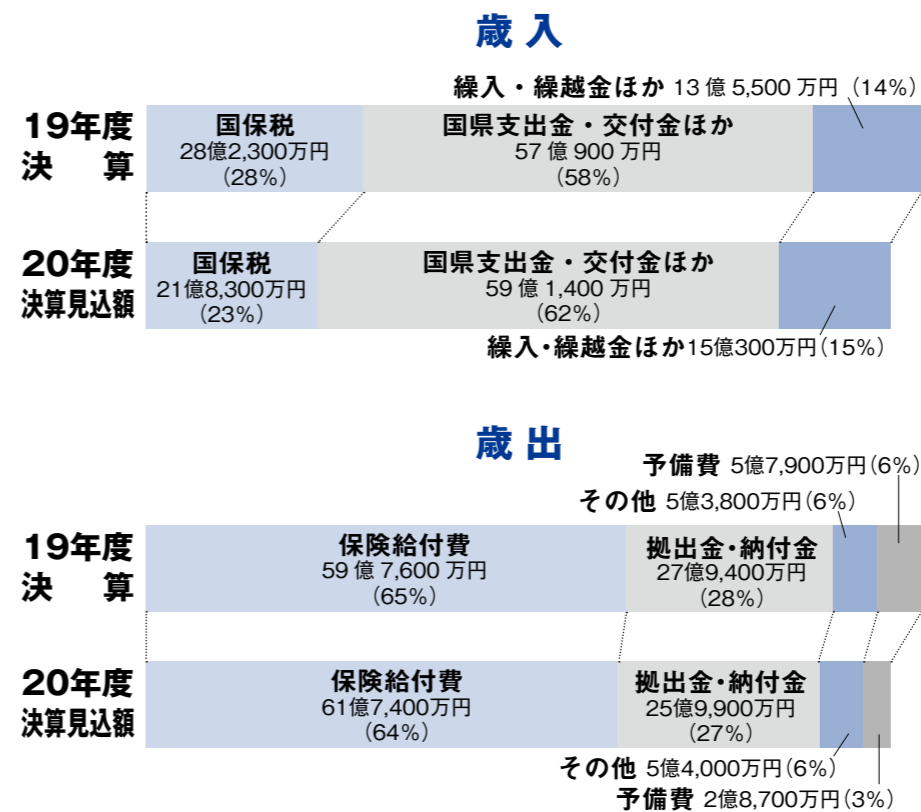
国民健康保険（国保）の財政は現在、増加する支出に見合う収入が確保できず、大変厳しい状況に置かれています。

## 伸び悩む国保税収入 増え続ける保険給付費

なぜ国保財政は、このような厳しい状況になったのでしょうか。これは、歳入と歳出、それぞれに主な理由があります。

平成19年度と20年度の国保会計を比較（図1）すると、歳入で

（図1）19年度と20年度の決算比較



## 20年度税率のままだと 約2億円が不足

国保は、「加入者からの収入

を強化するために収納率の向上に努めます。また、歳出面では、保険給付費を抑えるため、生活習慣病の予防対策などの取り組みを強化します。

本年度の国民健康保険税の納税通知書は7月に郵送する予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◇ 次回は税率改定の内容についてお伝えします。

で加入者のための事業を行う」ことになるので、特別会計という独立採算制の会計を設けています。その一方で、仕事をしていない人や他の医療保険をやめた人も被保険者となるため、市民全体でこの制度を支える必要があります。そこで、一般会計から繰り入れを行っています。今後、この繰入金が増額すれば、市の財政そのものを圧迫するため、それにも限界がきていくといえます。

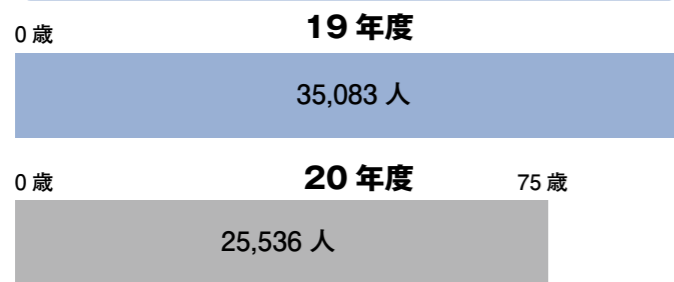
また、これまでは、積立金を取り崩して不足分の費用を補ってききましたが、本年度は、その資金も少なくなってしまう

と、毎年2億円から3億円程度の収入が不足することが想定されます（図3）。安定した財政運営を進めるために、今回の改定が必要になっています。

## 7月に納税通知書を送付

市では、今回の改定で歳入面

（図2）国保加入者の減少



（図3）20年度の税率で試算すると毎年2億円程度の収入が不足する見込み

